

報道関係各位

2016年 7月14日
国立大学法人 東京医科歯科大学

東京医科歯科大学 平成29年度入学者選抜要項、および 平成30年度入試から導入の特別選抜概要を合わせて公表

【ポイント】

・平成29年度入試における変更点について:

医学部医学科の一般入試(後期日程)において第1段階選抜の募集人員に対する倍率を変更します。

・平成30年度入試より導入する特別選抜について:

特別選抜Ⅰ「推薦入試・国際バカロレア入試」、特別選抜Ⅱ「帰国生入試」の概要を公表します。

【背景】

東京医科歯科大学(本部:東京都文京区 学長:吉澤靖之)は、本学で学びたいという強い意欲、医療・医歯学・生命科学領域に対する強い関心、国際感覚に優れた高い志を持った多様な学生を国内のみならず海外からも受け入れるために、特別選抜Ⅰ(推薦入試・国際バカロレア入試)及び特別選抜Ⅱ(帰国生入試)を平成30年度入試から導入することを決定し、2016年2月に発表しました。

今回、新たに特別選抜Ⅰ(推薦入試・国際バカロレア入試)及び特別選抜Ⅱ(帰国生入試)の出願要件や選抜方法等の概要が決まりましたので公表します。

【概要】

平成29年度および平成30年度の入学者選抜においては、前年度から次の変更点があります。

《平成29年度入試変更点》

- ・ 医学部医学科の一般入試(後期日程)において、第1段階選抜の募集人員に対する倍率を変更

《平成30年度入試変更点》

- ・ 特別選抜Ⅰ・Ⅱを実施
- ・ 特別選抜Ⅰ・Ⅱの実施に伴い、一般入試の募集人員を変更
- ・ 一般入試においてインターネット出願を導入予定

【平成29年度入試変更点】

医学部医学科の一般入試(後期日程)において、平成28年度入試は募集人員(15名)の約6倍で第一段階選抜を実施していましたが、平成29年度入試は募集人員(15名)の約8倍で実施します。

なお、医学部医学科及び歯学部歯学科の一般入試(前期日程)は志願者が募集人員の約4倍を超えた場合に実施、歯学部歯学科の一般入試(後期日程)は志願者が募集人員の約6倍を超えた場合に実施することには変更はありません。

【平成30年度入試変更点】

以下のとおり、平成30年度から特別選抜Ⅰ・Ⅱを実施します。

○ 特別選抜Ⅰ(推薦入試)

- ・医学科、歯学科、口腔保健学科口腔保健衛生学専攻、口腔保健学科口腔保健工学専攻において新規に募集します。
- ・保健衛生学科看護学専攻、保健衛生学科検査技術学専攻においては既存の推薦入試を基に募集します。

1. 出願資格

高等学校又は中等教育学校を平成30年3月卒業見込の者。

2. 募集人員

以下のとおり、平成30年4月入学者を募集します。

- ・医学部医学科 5名(バカロレア資格による者若干名を含む)
- ・医学部保健衛生学科看護学専攻 20名(バカロレア資格による者若干名を含む)
- ・医学部保健衛生学科検査技術学専攻 8名(バカロレア資格による者若干名を含む)
- ・歯学部歯学科 5名(バカロレア資格による者若干名を含む)
- ・歯学部口腔保健学科口腔保健衛生学専攻 2名(バカロレア資格による者若干名を含む)
- ・歯学部口腔保健学科口腔保健工学専攻 2名(バカロレア資格による者若干名を含む)

3. 出願要件等

学校長が本学に推薦できる人数は、以下の要件のすべてに該当する1～2名とします。なお、同一の志願者を複数の学科・専攻に推薦することはできません。

- ・各学科・専攻ごとに定める推薦要件に該当し、医療・医歯学・生命科学領域に対する強い関心、これを本学で学ぶ積極的な意欲を持ち、志願者が在籍する高等学校等の学校長が責任を持って推薦できる者。
- ・合格した場合、必ず入学することを確約できる者。

4. 入学者選抜方法

出願書類、小論文、面接等の審査結果によって総合的に評価し、合格者を決定します。(医学部医学科は大学入試センター試験を課します。)

なお、志願者数が募集人員を大幅に上回る場合(募集人員の約4倍)には、出願書類により第1段階選抜を実施します。(医学部保健衛生学科看護学専攻及び検査技術学専攻は第1段階選抜を実施しない。)

○ 特別選抜Ⅰ（国際バカロレア入試）

・全学科・専攻において新規に募集します。

1. 出願資格

スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書（IBフルディプロマ）を平成28年4月から平成30年3月までに授与される者で、平成30年3月31日までに18歳に達する者。

2. 募集人員

以下のとおり、平成30年4月入学者を募集します。

・全学科・専攻において、推薦入試の募集人員のうち若干名

3. 出願要件等

国際バカロレア資格の取得において、各学科・専攻ごとに指定する科目を履修し、必要な成績評価を修めた者。

4. 入学者選抜方法

出願書類、小論文、面接等の審査結果によって総合的に評価し、合格者を決定します。

なお、志願者数が募集人員を大幅に上回る場合（募集人員の約4倍）には、出願書類により第1段階選抜を実施します。（医学部保健衛生学科看護学専攻及び検査技術学専攻は第1段階選抜を実施しない。）

○特別選抜Ⅱ（帰国生入試）

・医学部医学科、医学部保健衛生学科検査技術学専攻、歯学部歯学科において新規に募集します。

1. 出願資格

次の①～④を全て満たす者。

- ① 国の内外を問わず通常の学校教育課程12年以上を修め、かつ海外において外国の教育課程に基づく高等学校等に最終学年を含め2年以上継続して在籍し、入学前年の4月から入学までの間に卒業または卒業見込の者。
- ② 滞在国・地域の学校教育制度に基づく大学入学資格を有する者。
- ③ 各国の大学入学に必要な国家試験等の統一試験またはこれに準ずる試験を受験し、試験結果を提出することができる者。
- ④ 日本国籍を有する者、入管法による「永住者」の在留資格をもつ者、または入管特例法による「特別永住者」。

2. 募集人員

以下のとおり、平成30年4月入学者を募集します。

- ・医学部医学科、医学部保健衛生学科検査技術学専攻、歯学部歯学科において、一般入試(前期日程)の募集人員のうち若干名

3. 入学者選抜方法

出願書類、面接等の審査結果及び学力試験(本学の一般入試(前期日程)の個別学力検査)の審査結果によって総合的に評価し、合格者を決定します。

なお、出願書類により選考を行い、上位3名を上限として第1段階選抜を実施します。

特別選抜Ⅰ・特別選抜Ⅱの各学科・専攻における概要については、[平成29年度入学者選抜要項](#)を参照してください。

【問い合わせ先】

<入試に関すること>

東京医科歯科大学 統合教育機構入試課

TEL:03-5803-5083 FAX:03-5803-0106

E-mail:nyu-somu@ml.tmd.ac.jp

<報道に関すること>

東京医科歯科大学 広報部広報課

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

TEL:03-5803-5011 FAX:03-5803-0272

E-mail:kouhou.adm@tmd.ac.jp